

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 文書局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(広報広聴課)	50
○令和3年北海道准看護師試験の実施……………	(医務業務課)	50
○土地改良法による国営換地計画の決定……………	(農業施設管理課)	52
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	52
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	52
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	53
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課)	53
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(計画管理課)	53

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	57
------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示(3件)……………	58
○特定調達契約に係る入札の公告……………	59
○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)……………	60

告 示

北海道告示第649号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年10月23日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る物品等の名称及び数量
コンテンツ管理システムに係る機器等の賃貸借 一式(1月当たりの単価)
- 落札を決定した日
令和2年10月13日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号

- 落札金額
900,900円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和2年9月1日付け北海道告示第546号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第650号

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第18条の規定により、令和3年准看護師試験を次のとおり実施する。

令和2年10月23日

北海道知事 鈴木直道

1 試 験 会 場

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) 北海道第2水産ビル | 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 |
| (2) 北海道経済センター | 札幌市中央区北1条西2丁目 |
| (3) 北海道上川総合振興局合同庁舎 | 旭川市永山6条19丁目1番1号 |
| (4) バルクラシック帯広 | 帯広市西2条南35丁目1番27号 |

2 試 験 の 期 日

令和3年2月16日(火)午後1時から午後3時30分まで(2時間30分)

3 試 験 科 目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

4 受 験 資 格

- 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者(令和3年3月31日までに修業見込みの者を含む。)
- 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者(令和3年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)
- 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者(令和3年3月31日までに修業見込みの者を含む。)
- 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者(令和3年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)

- (5) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が(3)又は(4)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- (6) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、知事が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- 5 受験願書等の提出先及び提出期間
- (1) 提出先
- ア 道内（札幌市、小樽市、函館市及び旭川市を除く。）に住所地がある者については、最寄りの総合振興局又は振興局の保健環境部保健行政室又は地域保健室
- イ 札幌市、小樽市、函館市及び旭川市に住所地がある者については、その市の保健所
- ウ 道外に住所地がある者については、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課（郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話（直通）011-204-5251 又は（代表）011-231-4111 内線 25-360）
- (2) 提出期間
- 令和2年11月24日（火）から同月30日（月）まで（各提出先の就業時間中）とする。
- ただし、送付による場合は、同月30日（月）までの通信日付印のあるものを有効とする。
- 6 提出書類
- 次に掲げる書類を添付した受験願書を提出すること。
- (1) 4の(1)から(4)までに該当する者にあつては、修業（見込）証明書又は卒業（見込）証明書
- (2) 4の(5)に該当する者にあつては、厚生労働大臣が交付した看護師国家試験受験資格認定（見込）書の写し又は申請審査中証明書の写し（原本を提示すること。） 1通
- この場合、看護師国家試験受験資格認定見込書の写しを提出した者にあつては、令和3年3月1日（月）までに看護師国家試験受験資格認定書の写し（原本を提示すること。）を、申請審査中証明書の写しを提出した者にあつては、同月5日（金）までに日本語能力試験N1認定書と成績書の写し又は日本語能力試験N1認定結果と成績に関する証明書（以下「日本語能力試験N1認定書等」という。）を、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ提出すること。
- (3) 4の(6)に該当する者にあつては、知事が交付した准看護師試験受験資格認定書の写し又は申請審査中証明書の写し 1通
- この場合、申請審査中証明書の写しを提出した者にあつては、令和3年3月5日（金）までに日本語能力試験N1認定書等を北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ提出すること。
- (4) 写真
- 提出前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル横4センチメートルの写真を受験願書の所定欄に貼り付けること。

- 7 受験手数料
- 6,900円
- なお、受講手数料は、北海道収入証紙を受験願書の所定欄に貼り付け、出願者の印章又は署名により消印すること。ただし、道外の受験者で北海道収入証紙が入手できない場合は、定額小為替又は普通為替によることができる。
- 8 受験票の交付
- 受験願書を受理したときは、試験会場及び受験上の留意事項を記載した受験票を試験のおおむね1週間前までに出願者に送付する。
- 9 合格の発表
- (1) 発表日時 令和3年3月10日（水）午後1時
- (2) 閲覧場所 北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課、各総合振興局及び振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室並びに小樽市保健所
- 10 合格証書の交付
- 合格者には、合格証書を交付（郵送）する。ただし、合格者は、次の(1)から(3)までに定めるところにより書類を提出することとする。
- (1) 6の(1)の書類として修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者は、令和3年3月1日（月）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ修業証明書又は卒業証明書（以下「卒業証明書等」という。）を提出すること。
- なお、令和3年3月1日（月）までに卒業証明書等を提出することができない者については、同月31日（水）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ卒業証明書等を提出すること。
- 提出がない場合は、当該受験は無効とする。
- 送付による場合は、令和3年3月31日（水）までの通信日付印のあるものを有効とする。
- (2) 6の(2)の書類として日本語能力試験N1認定書等を提出した者は、令和3年3月31日（水）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ看護師国家試験受験資格認定書の写し（原本を提示すること。）を提出すること。
- (3) 6の(3)の書類として日本語能力試験N1認定書等を提出した者は、令和3年3月31日（水）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ准看護師試験受験資格認定書の写しを提出すること。
- 11 試験結果の口頭開示
- 受験者本人から口頭による開示請求があった場合、次により試験結果を開示する。
- (1) 開示する内容 総合得点
- (2) 開示を行う期間 令和3年3月10日（水）から同年4月9日（金）まで（日曜日、

土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(3) 開示を行う場所 北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナー

(4) 口頭による開示請求に必要な書類

受験者本人であることを証明するもの（運転免許証、旅券等）を持参すること。

(5) 口頭による開示請求を行うことができる者は受験者本人に限る。

また、電話での口頭による開示請求は行うことができない。

12 受験者の取扱い

(1) 受験者は原則として道内に住所地がある者とする。

(2) 道外に住所地がある者で、受験を希望する場合は、あらかじめ電話で北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課に申し込むこと。

(3) 試験会場の収容人数には制限があるため、受験会場の希望に添えない場合がある。

また、受験者数の調整を行う必要が生じた場合は、道内の准看護師学校養成所を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）及び道内在住者を優先する。

13 その他

(1) 受験願書用紙は、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課並びに道内の最寄りの総合振興局及び振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室において配布する。

(2) 受験願書用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「准看護師試験願書」と朱書きして、140円分の郵便切手（1部の場合）を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号）を同封の上、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課又は道内の最寄りの総合振興局若しくは振興局の保健環境部保健行政室若しくは地域保健室に請求すること。

(3) 視覚・聴覚・音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、令和2年11月19日（木）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課まで申し出ること。

(4) 悪天候等による試験の開始時刻繰下げ等の連絡事項がある場合は、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課看護政策係のホームページ（アドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/soukatsu/newindex/knggroup.htm>）に掲載する。

北海道告示第651号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、浜頓別町東宗谷地区2工区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道宗谷総合振興局に備え置いて、令和2年10月27日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大

臣に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年10月23日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第652号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和2年10月23日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件変更予定保安林 河西郡中札内村（次の図に示す部分に限る。）の所在場所

2 保安林として指定された目的 公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び中札内村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第653号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年10月23日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 広尾郡大樹町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
大樹町（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び大樹町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第654号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和2年10月23日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 函館市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第655号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を夕張市役所の掲示場に掲示した。

令和2年10月23日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和2年北海道告示第619号
- 2 所在が不明な者 工藤 昭一

北海道告示第656号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年10月23日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 調達をする特定役務の名称 札幌医科大学附属病院既存棟改修第Ⅲ期工事

イ 数量

(ア) 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上13階、地下3階、塔屋2階

(イ) 延床面積 92,631.99㎡

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から令和6年8月30日まで

(4) 履行場所 札幌市

(5) 落札の方式 この工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案を受け付け、入札時に提案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総合評価落札方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性審査総合評価落札方式（標準型）の試行工事である。

(6) 分別解体等の実施の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。

(7) 週休2日モデル工事

この工事は、「週休2日モデル工事」の対象工事である。

(8) 快適トイレ設置対象工事

この工事は、「快適トイレ設置工事」の対象工事である。

2 電子入札に関する事項

(1) この工事の入札は、競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出等を電子入札システム（北海道の発注する調達業務を執行するために利用する情報システム（電子計算機を利用して行う業務処理体系をいう。）をいう。以下同じ。）を利用して行う。ただし、

入札参加者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できない場合は、支出負担行為担当者に届出して紙により入札に参加することができる。

- (2) 電子入札システムに障害等が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (3) 電子入札システム運用時間は、毎日（日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）並びにメンテナンスのためのシステム停止日を除く。）午前8時から午後11時までとする。
- (4) その他電子入札に係る運用は、「北海道電子入札運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体（甲型）又は特定建設工事共同企業体（乙型）であって、特定建設工事共同企業体（甲型）の要件は(1)及び(2)、特定建設工事共同企業体（乙型）の要件は(3)及び(4)とする。

(1) 特定建設工事共同企業体（甲型）の構成員の要件

ア 発注工事に対応する平成31年北海道告示第6号又は令和2年北海道告示第13号に規定する「建築工事」の資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における「建築工事業」の許可を有すること。

イ 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

ウ 発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。

エ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

オ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、970点以上であること。ただし、共同企業体の代表者は、1,100点以上であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

キ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。

ク 過去20年間（平成12年度以降）に、元請として施工した次の実績を有すること。

(7) 発注者 国、地方公共団体、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の13に規定する公共法人、建設業法施行規則（昭和24年省令第14号）第18条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合

(イ) 構造 非木造

(ウ) 請負金額 1億円以上

(エ) 種類 病院の新築・改築・増築又は改修工事

ケ 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。ただし、監理技術者については、監理技術者補佐（建設業法第26条3項ただし書に規定する者をいう。）を工事に専任で配置した場合は、専任を要しない。

コ この工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。

サ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。シ この工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

(2) 特定建設工事共同企業体（甲型）の要件

ア 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

イ 構成員の数は、3社又は4社であること。

ウ (1)のウの要件は、代表者1社及び代表者以外の構成員1社以上が満たしていること。

エ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。

オ 構成員の組合せは、北海道における建築工事の競争入札参加資格の格付が最上位等級に格付されている者同士の組合せであること。

カ 共同企業体の代表者は、(1)のアの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が構成員中最高最大の施工能力を有する者であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。

キ 入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書等（以下「標準案」という。）の内容について、当該標準案と異なる設計及び施工方法等に関する提案（以下「技術提案」という。）を行うこと。

(3) 特定建設工事共同企業体（乙型）の構成員の要件

ア 発注工事において分担する工事に対応する平成31年北海道告示第6号又は令和2年北海道告示第13号に規定する「建築工事」、「電気工事」又は「管工事」の資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における「建築工事業」、「電気工事業」又は「管工事業」の許可を有すること。

イ (1)のイに同じ。

ウ (1)のウに同じ。

エ (1)のエに同じ。

オ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、「建築工事」で970点以上、「電気工事」で910点以上、「管工事」で870点以上であること。ただし、共同企業体の代表者は「建築工事」で1,100点以上であること。

- カ (1)のカに同じ。
- キ (1)のキに同じ。
- ク 過去20年間（平成12年度以降）に、元請として施工した次の実績を有すること。
- (ア) 建築工事
- a 発注者 国、地方公共団体、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の13に規定する公共法人、建設業法施行規則（昭和24年省令第14号）第18条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合
- b 構造 非木造
- c 請負金額 1億円以上
- d 種類 病院の新築、改築、増築又は改修工事
- (イ) 電気工事
- a 発注者 国、地方公共団体、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の13に規定する公共法人、建設業法施行規則（昭和24年省令第14号）第18条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合
- b 請負金額 2,000万円以上
- c 種類 病院の新築、改築、増築又は改修工事に伴う電気工事
- (ウ) 管工事
- a 発注者 国、地方公共団体、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の13に規定する公共法人、建設業法施行規則（昭和24年省令第14号）第18条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合
- b 請負金額 2,500万円以上
- c 種類 病院の新築、改築、増築又は改修工事に伴う管工事
- ケ (1)のケに同じ。
- コ (1)のコに同じ。
- サ (1)のサに同じ。
- シ (1)のシに同じ。
- (4) 特定建設工事共同企業体（乙型）の要件
- ア 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- イ 構成員の数は、3社又は4社であること。
- ウ (3)のクの要件は、代表者1社及び代表者以外の構成員1社以上が満たしていること。ただし、代表者以外の構成員に代表者と異なる資格の資格者がいる場合は、異なる資格者ごとに1社以上が満たしていること。

- エ 構成員の組合せは、北海道における「建築工事」、「電気工事」又は「管工事」の競争入札参加資格の格付が最上位等級に格付されている者同士の組合せとする。
- オ (2)のキに同じ。
- 4 競争参加資格確認申請書等の提出期間等
- (1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書に関係書類の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければならない。
- (2) 入札参加希望者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できないため、支出負担行為担当者に届出して紙により入札に参加する場合（以下「紙参加」という。）は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して紙により提出しなければならない。
- (3) 関係書類について、電子入札システムによる提出が困難な場合（北海道電子入札運用基準第2章4－2に該当する場合をいう。）は、電子入札システムにより送付・持参提出通知書を提出の上、添付書類内訳書に添付して紙により提出しなければならない。
- (4) 電子システムによる提出期間
令和2年10月23日（金）午前9時から同年11月10日（火）午後5時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）
- (5) 紙による提出期間等
- ア 提出期間 令和2年10月23日（金）から同年11月10日（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部建築局計画管理課契約係
- ウ 提出方法 持参又は送付により提出すること。
- 5 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等
- 特定建設工事共同企業体を結成し、入札に参加しようとする者は、特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び特定建設工事共同企業体協定書（以下「申請書等」という。）を紙により提出しなければならない。
- (1) 提出期間 令和2年10月23日（金）から同月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- なお、申請書等提出期限の日以降、申請書等を提出した者の構成員の一部が指名停止を受けたことにより、残余の構成員の一部が新たな特定建設工事共同企業体を結成して特定建設工事共同企業体の決定及び競争参加資格確認申請を行う場合においては、同年11月10日（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前9時から午後5時までとし、申請に係る申請書

等の提出期限と、競争参加資格確認申請書等の提出期限は、同日とする。

(2) 提出場所 4の(5)のイに同じ。

(3) 提出方法 持参又は送付により提出すること。

6 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和2年11月13日（金）までに電子入札システムにより通知する。ただし、紙参加の場合は、書面により通知する。

なお、5の(1)のなお書きによる申請に係る審査については、令和2年11月13日（金）までに電子又は書面により通知する。

7 契約条項を示す場所

4の(5)のイに同じ。

8 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、紙参加の場合は、紙により提出しなければならない。

なお、再度入札の場合においても同様とする。

(2) 入札書の提出期間等

令和3年1月6日（水）午前9時から同月8日（金）午後3時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）。ただし、紙参加の場合は、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しと併せて、(4)の開札場所へ(5)の開札日時に持参すること。

なお、送付による場合は、工事費内訳書（以下「内訳書」という。）を同封し、封筒に「札幌医科大学附属病院既存棟改修第Ⅲ期工事等」と朱書きの上、必着とすること。

(3) 初度の入札書提出時に内訳書の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出すること。ただし、紙参加者は、内訳書をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参し、提出すること。

なお、内訳書の提出がない場合又は内訳書の内容を確認する入札において、内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、当該再度入札に参加できないことになるので注意すること。

さらに、公共工事の品質確保のための重点的な監督業務の実施等の該当工事となった場合、落札者に内訳書の積算内容を確認するための詳細な内訳書の提出を求めることがあるので、これを承知すること。

(4) 開札場所 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部建築局入札室

(5) 開札日時 令和3年1月12日（火）午後1時30分

9 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

10 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

11 同種工事の調達に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無 無

12 入札説明書等の交付に関する事項

入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。

(1) 交付期間 令和2年10月23日（金）から同年11月10日（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、令和2年10月23日（金）午前9時から同年11月10日（火）午後5時まで（日曜日、土曜日及び休日を含む。）とする。

(2) 交付場所 4の(5)のイに同じ。

なお、調達ポータルサイトのホームページ（<https://www.idc.e-harp.jp/>）においてダウンロードすることができる。ただし、インターネットによる交付を行うことができない書類については、交付場所で直接行うものとする。

(3) 交付方法 直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。

(4) 費用 無料とする。

13 送付による入札

認める。

14 落札者の決定方法等

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) 入札参加資格を有するものと認めた者は、標準型総合評価落札方式実施要領に定める項目について技術提案を行わなければならない。

(2) 技術提案の審査の結果、適正と認められた入札参加希望者は、採用された技術提案及び当該技術提案に基づき積算した価格により入札し、次の要件に該当する者のうち、政令第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、落札者決定基準において示す総合評価の方法及び落札者の決定方法により得られた数値（以下「評価値」という。）の最も

高い者を落札者とする。 なお、技術提案が適正と認められなかった入札参加希望者については、標準案及び当該標準案により積算した価格をもって入札しなければならない。 ア 入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。 イ 技術提案が、標準案及び落札者決定基準において示す全ての必須要件を満たしていること。 (3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、その者にくじを引かせて落札者を決定する。	existing building of the Sapporo Medical University Hospital, a steel-framed reinforced concrete building with 13 stories above the ground, 3 basement floors, and a two-story rooftop structure. The total floor area is 92,631.99㎡ B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., January 12, 2021 C Contact point for the notice : Construct Group, Planning and Management Division, Bureau of Public Buildings, Department of Construction, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-231-4111 (Ext. 29-862)
15 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者であることにより、道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 16 予 定 価 格 等 (1) 予 定 価 格 事後公表とする。 (2) 低入札価格調査制度に係る基準価格及び失格基準価格 設定している。 17 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 入札の執行回数は原則2回までとする。 (2) 技術提案の実現の確実性の審査に当たり、施工体制に係る積算内訳説明書（以下「積算内訳説明書」という。）の提出依頼があった場合、期限内（2日間）に積算内訳説明書を提出しない者の入札は、無効とする。 (3) 技術提案は、競争入札参加資格確認通知書（紙参加の場合は、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書）の通知後に受け付ける。 (4) 技術提案の採否は、当該技術提案を行った入札参加希望者に対して審査結果を通知する。 (5) 技術提案を適正と認め、工事施工においてこれを採用した場合においても、当該技術提案に係る部分の工事に関する落札者の責任は軽減されるものではない。 また、技術提案を履行できなかった場合において、再度の施工が困難であるとき又は合理的でないときは、契約金額の減額、損害賠償等を行うものとする。 (6) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道建設部建築局計画管理課契約係 イ 所 在 地 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ウ 電 話 番 号 011－231－4111 18 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Phase Ⅲ Reconstruction of the	総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第25号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年10月23日 北海道空知総合振興局長 高 野 瑞 洋 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 (1) 名 称 道道増毛稲田線妹背牛橋架替（上部工）工事2工区 (2) 数 量 ア 工事延長 L＝397m、幅員 W＝11.0m イ 橋長（PC箱桁） L＝580m（内L＝397m）、幅員 W＝11.0m ウ 支承製作設置（A2） N＝1組 エ コンクリート〔張出施工部ブーム打設〕 V＝1,629㎡ オ コンクリート〔張出施工部ブーム打設 加熱有り〕 V＝1,591㎡ カ コンクリート〔（P5）張出施工部配管打設〕 V＝190㎡ キ コンクリート〔（P5）張出施工部配管打設 加熱有り〕 V＝442㎡ ク コンクリート〔（P4）張出施工部配管打設 加熱有り〕 V＝305㎡ ケ PC緊張〔3200KN・張出部〕（縦締） N＝428箇所 コ PC緊張〔張出部〕（横締） N＝684箇所 サ 排水管 L＝256m 2 落札を決定した日 令和2年10月8日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 岩田地崎・日本高圧・山田特定建設工事共同企業体 (2) 住 所 札幌市中央区北2条東17丁目2番地 4 落札金額

2,350,700,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年6月12日付け北海道空知総合振興局告示第11号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目	令和2年10月23日 北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 84台分 2 随意契約の相手方を決定した日 令和2年10月1日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号 4 随意契約に係る契約金額 460,900円 5 契約の相手方を決定した手続 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 6 一般競争入札の公告 令和2年9月8日付け北海道教育庁石狩教育局告示第72号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目
道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁石狩教育局告示第79号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年10月23日 北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚 1 落札に係る物品等の名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 242台分 2 落札を決定した日 令和2年9月16日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 富士通リース株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区練堀町3番地 4 落札金額 630,575円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年8月18日付け北海道教育庁石狩教育局告示第70号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目	北海道教育庁後志教育局告示第50号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年10月23日 北海道教育庁後志教育局長 中 澤 美 明 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) LANサーバー（小樽地区） 一式 1台分 (2) LANサーバー（余市地区） 一式 1台分 (3) LANサーバー（倶知安・岩内地区） 一式 1台分 2 落札を決定した日 令和2年10月5日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1) ア 氏 名 株式会社つうけんアクティブ イ 住 所 札幌市中央区南20条西10丁目3番5号 (2) 1の(2)及び(3)

ア 氏 名 有限会社日進堂
イ 住 所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目13番地

4 落札金額
(1) 990,000円
(2) 864,600円
(3) 819,500円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告
令和2年9月1日付け北海道教育庁後志教育局告示第46号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁胆振教育局告示第51号
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
令和2年10月23日
北海道教育庁胆振教育局長 山 上 和 弘

1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア タブレット型端末（Chrome OS） 一式 59台分
イ タブレット型端末（Windows OS） 一式 5台分
ウ タブレット型端末（iPad Pro） 一式 75台分
エ パーソナルコンピュータ 一式 17台分
オ パーソナルコンピュータ（MacBook Pro） 一式 3台分
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 納 入 期 日 令和3年3月31日（水）
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい

いこと。
(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品に関し、標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申 請 の 時 期 令和2年10月23日（金）から同年11月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）まで
イ 申 請 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時
(1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）
(2) 入 札 日 時 令和2年11月18日（水）午後2時（送付による場合は、同月17日（火）午後5時までに必着）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項
(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

(ア) タブレット型端末 (Chrome OS) (胆振西部地域)	一式	90台分
(イ) タブレット型端末 (Chrome OS) (胆振東部地域)	一式	69台分
(ウ) タブレット型端末 (Chrome OS)	一式	22台分
(エ) タブレット型端末 (Windows OS)	一式	26台分
(オ) タブレット型端末 (Microsoft Surface Go 2)	一式	8台分
(カ) パーソナルコンピュータ	一式	38台分
(キ) タブレット型端末 (iPad Pro)	一式	97台分
(ク) パーソナルコンピュータ (MacBook Pro)	一式	4台分

イ 予 定 時 期 令和2年11月頃 (入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和2年1月24日付け北海道教育庁胆振教育局告示第4号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ (<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.htm>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。) 第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
(3) 電 話 番 号 0143-24-9889

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Purchase of Tablet (Chrome OS)	63 sets
b Purchase of Tablet (Windows OS)	5 sets
c Purchase of Tablet (iPad Pro)	75 sets
d Purchase of Personal Computer	17 sets
e Purchase of Personal Computer (MacBook Pro)	3 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., November 18, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 17, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9889

北海道教育庁渡島教育局告示第83号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年10月23日

北海道教育庁渡島教育局長 谷 垣 朗

- 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 一式 17台分
- 落札を決定した日
令和2年9月30日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 北海道日興通信株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区大通東7丁目12番33号
- 落札金額
847,770円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和2年9月4日付け北海道教育庁渡島教育局告示第73号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局告示第84号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和2年10月23日

北海道教育庁渡島教育局長 谷 垣 朗

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
道立学校パーソナルコンピュータ 一式 10台分
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和2年10月5日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社エスイーシー
 - (2) 住 所 函館市末広町22番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
1,870,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号